

くらしの安心情報

情報ファイル NO.196

平成30年11月12日

県庁職員を名乗り、「あなたの個人情報が漏れているので削除してあげる。」などといった不審な電話がかかってきたのですが...

相談内容

【相談者 60代 女性】

「県庁の消費生活安全課の職員」を名乗る人物から、「あなたの個人情報が漏れている。」と電話がありました。その後、個人情報を削除するというボランティア団体の代表を名乗る人物からも電話があり、「あなたの個人情報は削除できそうだ。」といわれましたが、信用して削除を依頼してもよいでしょうか...

対処方法

公的機関の職員をかたって「あなたの個人情報が漏れているので、削除してあげる」などと電話をかけてきたという相談が寄せられています。これは最終的にはお金をだまし取る手口の可能性があります。複数の人物(業者)が役回りを分担して消費者をだまそうとする「劇場型詐欺」の手口もみられます。

- ・個人情報の削除を持ちかける電話は詐欺ですので相手にせずすぐ電話を切ってください。
- ・一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。絶対支払ってはいけません。
- ・公的機関が「個人情報を削除してあげる」などと電話することは絶対ありません。
- ・トラブルにあっている方の多くが高齢者です。一度電話にでると切りにくくなるので留守番電話機能の利用や通話録音機能の活用も有効です。
- ・不安に思った場合やトラブルになった場合は、早めにお近くの市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」)

あなたの個人情報が漏れていますよ...



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局:富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631
076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)
高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)
FAX: 0766 - 25 - 2890